

**長野広域連合ごみ処理施設建設及び
管理運営計画策定委員会**

中間提言

平成16年5月

はじめに

長野地域ごみ処理広域化基本計画(平成 14 年 3 月改訂、以下「基本計画」という。)及び長野広域連合ごみ処理施設整備検討委員会(以下「検討委員会」という。)の提言に基づき、長野広域連合が整備する予定のごみ処理施設(ごみ焼却施設 2 施設及び最終処分場 1 施設)の建設及び管理運営に関する計画の策定を行うため、広域連合長からの委嘱を受け、平成 15 年 5 月に長野広域連合ごみ処理施設建設及び管理運営計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)が発足した。また、専門的な知識が必要な事項に関する検討を行うため専門部会が設置された。

これまでに策定委員会が検討した項目は、ごみ処理施設の建設場所、施設計画の基本方針、計画しているごみ焼却施設 2 施設のうち当初の 1 施設を対象とする建設計画及び管理運営計画についてである。

策定委員会では、県外 3 ヶ所の最新のごみ処理施設及び本圏域内で稼働中のごみ焼却施設 4 ヶ所の状況調査を行うとともに、11 回の審議を重ねてきた。

このうち、ごみ処理施設の建設場所については、審議の結果、長野市など 3 ブロック内に建設することが適当であるとの結論に達した。これに関しては、施設建設のスケジュールを考慮すると特に結論が急がれること等の理由により、他の項目に先んじて平成 15 年 12 月、広域連合長あてに報告したところである。

専門部会では、主に 1 施設目のごみ焼却施設について、ごみ処理方式(焼却溶融方式)の選定及び事業手法の検討を行い、この検討結果は、専門部会中間報告書として策定委員会に提出されている。

以上の経過によるこれまでの検討結果を取りまとめ、ここに、策定委員会中間提言とする。

平成 16 年 5 月 7 日

長野広域連合ごみ処理施設建設及び管理運営計画策定委員会

委員長 富 所 五 郎

目 次

| | |
|------------------------------|----|
| 1．施設建設に関する基本的事項 | 1 |
| (1) ごみ処理施設の建設場所 | 1 |
| (2) 施設計画の基本方針 | 3 |
| (3) 焼却溶融方式の選定 | 5 |
| (4) 建設計画 | 8 |
| 公害を防止し、環境を保全するための対策 | 8 |
| 周辺環境との調和 | 9 |
| 省資源・エネルギーの有効利用等 | 9 |
| 2．管理運営に関する基本的事項 | 12 |
| (1) 管理運営計画 | 12 |
| 情報公開 | 12 |
| 住民参加による「開かれた施設」づくり | 12 |
| 危機管理体制 | 12 |
| 環境学習の場としての利用 | 12 |
| (2) 事業手法の検討 | 15 |
| 添付資料 | |
| 資料 No.1 委員名簿 | 17 |
| 資料 No.2 委員会要綱 | 18 |
| 資料 No.3 開催経過 | 19 |
| 資料 No.4 ごみ処理施設建設場所の選定について 報告 | 20 |

1. 施設建設に関する基本的事項

(1) ごみ処理施設の建設場所

ごみ処理施設の建設場所の選定については、下記の理由により、焼却施設 1 施設目は長野市内に、2 施設目は更埴ブロック(千曲市、坂城町)内に、最終処分場は須高ブロック(須坂市、高山村)内に建設することが適当であると決定した。(平成 15 年 12 月 16 日 第 7 回策定委員会)

これについては、平成 15 年 12 月 25 日に広域連合長へ報告したところである。

記

1 検討委員会提言の具体化

平成 14 年 12 月に行われた長野広域連合ごみ処理施設整備検討委員会提言によれば、

最終処分場の整備に当たっては、広域的な見地に立って、特定の市町村に集中・依拠しないようにすることが重要であり、焼却施設の建設市町村を十分考慮して決定すべきである。

埋立完了後は、他の市町村が交代して施設を受け持つことも必要である。

施設整備の調整に当たっては、広域圏全体の問題として捉え、施設が同一の市町村に集中することのないよう配慮すべきである。

とされているが、これを具体化する方法について協議した結果、本連合管内を大きく 5 ブロック(長野市、須高ブロック、更埴ブロック、北部ブロック、西部ブロック)に分割し、ブロック単位に施設を配置することが適当であると判断した。

2 選定の理由

焼却施設 1 施設目を長野市内とする理由

施設稼働予定の平成 23 年度の市町村別人口及びごみ排出予測量によると、長野市は圏域全体の人口の約 3 分の 2 を占め、ごみ発生量は 7 割を超えると推計されるため、ごみの排出量に応じた処理責任の観点から、長野市内とすることが適当である。また、収集

運搬の効率性の点から見ても、1 施設目は長野市内に設置することが妥当と考えられる。

焼却施設 2 施設目を更埴ブロック内とする理由

1 施設目を長野市内に設置した場合、圏域全体の地形、幹線道路網及び地域バランスを考慮すると、更埴ブロック内に 2 施設目を設置することが望ましい。また、更埴ブロックは、将来人口及びごみ排出予測量に占める割合が圏域内で 2 番目に大きく、処理責任及び収集運搬の効率性の観点からも妥当と考えられる。

最終処分場を須高ブロック内とする理由

残り 3 ブロック（須高ブロック、北部ブロック、西部ブロック）から 1 ブロックを選び出すに当たっては、埋立完了後は、他のブロックが交代して施設を受け持つことを条件とした上で、ごみの排出量に応じた処理責任の大きさを勘案し、人口とごみ排出量が最大の須高ブロック内に 1 施設目を設置することが妥当と考えられる。

（資料 No . 4 「ごみ処理施設建設場所の選定について 報告」より抜粋）

注 北部ブロック：豊野町、信濃町、牟礼村、三水村

西部ブロック：信州新町、戸隠村、鬼無里村、小川村、中条村、大岡村

なお、施設の切替案・施設規模案(「ごみ処理施設建設場所の選定について 報告」表の 2)については、広域連合事務局から第 7 回策定委員会において、説明を受けたものであり、内容は以下のとおりである。

ア .1 施設目の稼働に合わせて長野市清掃センター及び須坂市清掃センターの既存の焼却炉を廃止し、葛尾組合及び北部衛生施設組合の既存の焼却炉は 2 施設目の稼働に合わせて廃止するものとする。

イ .1 施設目の規模は日量 450 トン程度とする。ただし、この時点で 3 施設間のごみ処理区域（収集範囲）の見直し等をする場合がある。

ウ .2 施設目の規模は 100 トン程度と想定されるが、最終的には来年度以降に構成市町村全体のごみ量の推計等を行った上で決定する。

（平成 15 年 11 月 25 日正副広域連合長会了承事項）

(2) 施設計画の基本方針

施設計画の基本方針は、専門部会において焼却溶融方式を評価する際の基準となるほか、今後の施設建設や運営に関して根本的な骨組みになると考えられるため、策定委員会では基本計画の基本事項等をもとに、専門部会との合同委員会を開催し、意見交換を行った上で次の8項目を決定したものである。

環境にやさしい施設

地球環境を守るために、ダイオキシン類をはじめとする有害物質について、公害防止基準の遵守はもちろん、さらなる低減を図る。

安全に配慮した施設

周辺住民が安心して生活できる事故のない安全な施設とする。また、地震等の自然災害に強く労働災害にも配慮した施設とする。

安定な稼働ができる施設

維持管理が容易で、耐久性に優れ、トラブルなく連続運転できる施設とする。また、ごみを安定かつ確実に処理するとともに広範なごみ質やごみ量の変動に柔軟に対応できる施設とする。

処理性能が優れた施設

ごみの減容化、無害化及び資源化を可能とする、処理性能に優れた施設とする。

資源循環・エネルギー利用に優れた施設

溶融スラグは可能な限り再生利用し、資源循環を促進する。また、施設から発生する熱エネルギーを、発電や余熱利用に効率よく有効に使う。

経済性に優れた施設

施設の処理性能を保持し、環境面、安全面に配慮した上で、設備の合理化・コンパクト化を図り、建設費及び維持管理費を節減する。

周辺環境と調和する施設

建物の形状や色彩及び敷地周辺の緑化に十分配慮した圧迫感の少ない施設とするなど、周辺環境との調和を大切にする。

環境教育の起点となる施設

ごみ処理過程をわかりやすく見学できるように配慮する。また、展示にも工夫し、常にごみ問題を啓発し、環境教育の起点となる施設を目指す。

なお、これらの8項目のうち、「環境にやさしい施設」、「安全に配慮した施設」、「安定な稼働ができる施設」の3項目については、特に重要な項目として位置付けられた。

(3) 焼却溶融方式の選定

焼却溶融方式の選定については、専門的知識が必要な事項として、主に専門部会において検討が行われ、その経過は逐次策定委員会に報告されてきた。

専門部会においては、ごみ処理方式の検討、対象とする焼却溶融方式の選定をした後、方式選定に係る調査及び評価を行い、その結果は、専門部会中間報告書として策定委員会に報告された。策定委員会は、専門部会の判断を適当であると認めたものである。

以下に、中間報告書の結論部分(中間報告 p.30～31)を引用する。

総合評価

以下に大項目ごとの評価結果を示す。

項目別比較評価の結果

| | ストーカ式焼却 + 灰溶融 | 流動床式焼却 + 灰溶融 | シャフト炉式 ガス化溶融 | キルン式 ガス化溶融 | 流動床式 ガス化溶融 | ガス改質式 ガス化溶融 |
|--------------------|------------------|-----------------|-----------------|---------------|---------------|----------------|
| 環境にやさしい施設 | | | | | | |
| 安全に配慮した施設 | | | | | | |
| 安定な稼働ができる施設 | | | | | | |
| 処理性能が優れた施設 | | | | | | |
| 資源循環・エネルギー利用に優れた施設 | | | | | | |
| 経済性に優れた施設 | | | | | | |
| 周辺環境と調和する施設 | | | | | | |

評価をまとめると、各方式の特徴は次のとおりとなる。

ストーカ式焼却 + 灰溶融

- ・ ガス漏れや爆発等に対する安全性が高く、多くの実用炉稼働実績を有し、ごみ質変動の影響も受けにくく、安定な稼働ができ、可燃ごみに混入する処理不適物に対する適応性が高い処理性能が優れた方式である。
- ・ 灰の溶融前処理や溶融排ガス処理などに運転操作の特殊性があり、機器構成が多少複雑になる。

流動床式焼却 + 灰溶融

- ・ ガス漏れや爆発等に対する安全性が高い方式である。
- ・ 近年の稼働実績が極端に少なく、最新設備として長期的な安定稼働性を判断するには不十分である。

シャフト炉式ガス化溶融

- ・ ガス漏れや爆発等に対する安全性が高く、十分な稼働実績もあり、ごみ質変動の影響を受けにくい安定な方式であるとともに、可燃ごみに混入する処理不適物に対する適応性が高く処理性能に優れた方式である。
- ・ 石灰石及びコークスを常時使用することや、エネルギーの消費量が多いことから、ごみ処理に係る CO₂ の排出量が多くなり、環境への負荷が大きい。また、出滓しゅっさいが自動化されていない機種があり、出滓時しゅっさいに特殊作業の要素がある。

キルン式ガス化溶融

- ・ 炉内でごみを攪拌かくはんする等、時間をかけて熱処理をするため、ごみ質変動の影響を受けにくい安定な方式である。
- ・ 稼働実績が比較的少ない。通常の安全対策は十分施されているが、ガス漏洩対策や熱分解チャーの取り扱いに注意が必要である。

流動床式ガス化溶融

- ・ ガス漏れや爆発等に対する安全性が高く、余剰電力の発生や未酸化鉄等の有価物の回収など、資源循環・エネルギー利用の面から優れ、副資材等が不要で経済性が高い方式である。
- ・ 稼働実績が比較的少ない。また、最終処分物量が多い。

ガス改質式ガス化溶融

- ・ 可燃ごみに混入する処理不適物に対する適応性が高い点で処理性能が優れた方式である。
- ・ 天然ガスや上水道を常時大量に使用するため、資源循環・エネルギー利用及び経済性の面で問題がある。また、冷却水の放散に伴い大量の水蒸気が発生する。
- ・ 通常の安全対策は十分施されているが、ガスの漏洩対策や取り扱いに留意が必要である。

上記のとおり、専門部会では、施設計画の基本方針に沿って各方式の個別評価を行った。

次に、基本方針に定める 8 項目のうち特に重要な項目として位置付けられる「環境にやさしい施設」「安全に配慮した施設」「安定な稼働ができる施設」の 3 項目を重視し、残りの項目を含めて総合的に評価を行った。

その結果、ストーカ式焼却 + 灰溶融は、安全性、安定性に優れ、その他の項目においても評価が高く、最も適当な焼却溶融方式であると判断した。

また、残る 5 方式のうちでは、流動床式ガス化溶融は安全性、資源循環・エネルギー利用及び経済性に優れている点で、シャフト炉式ガス化溶融は安定性及び処理性能に優れている点で、他の 3 方式に比べて優位にあると判断した。

(4) 建設計画

現時点においては、1 施設目の焼却施設の具体的な建設地が未定であり、建設計画の詳細な内容については検討することが難しいため、策定委員会として、施設計画の基本方針をさらに具体化するに当たり必要と考えられる事項について検討した。

公害を防止し、環境を保全するための対策

公害防止のための具体的な基準については、建設地が特定され施設基本計画を作成する時に設定することになる。その際、下記の事項について、施設周辺に与える様々な影響を軽減し、住民の不安感を払拭するように配慮すべきである。

なお、ここに記載した項目以外についても、必要に応じて検討をしていただきたい。

ア．大気汚染の防止

排ガス濃度については、法令による規制値のほか、これを上回る管理基準値を定めて運用している施設が多い。

本連合においても、環境の保全、健康の保護、技術上や経済上の観点等を考慮して、適切な管理基準値を設定し、これを実現できる施設整備を行う必要がある。

なお、集じん灰も適切に処理し、飛散防止に努める必要がある。

イ．騒音・振動の防止

施設の運転に伴う騒音・振動を防止するのみでなく、ごみの搬出入車両の走行等により発生する騒音についても、施設周辺に悪影響を及ぼさないよう適切な対策を講じる必要がある。

ウ．悪臭の防止

策定委員会が視察した川口市の朝日環境センター、板橋区の板橋清掃工場においては、施設外へ臭気を出さないため、エアカーテン、自動扉、脱臭装置、場内を負圧に保つ等の対策が講じられていた。悪臭は、生活環境へ与える影響が大きいと考えられるので、これらの例も参考にしつつ、細心の注意を払って施設整備を行うべきである。

エ．水質の保全

プラント排水のクローズド化を検討するほか、その他の排水についても環境に与える影響を軽減する対策を講じる必要がある。

周辺環境との調和

ア．周辺環境調和の工夫

威圧感がなく、周辺環境に溶け込んだ施設となるように建物外観の色彩やデザインを工夫する必要がある。周辺の景観を損なわず、これに調和した施設となるように、施設配置の工夫、緑化率の向上、緩衝帯としての公園緑地の設置等を検討していただきたい。

イ．搬入・搬出車両への配慮

搬入・搬出車両の通行に伴う周辺環境への影響を低減するため、以下の対策等を検討する必要がある。

- ・ 既存車両への対策を含め、低公害の車両やクリーンエネルギー自動車の導入促進を図る。
- ・ 公道上でのごみ搬入車両の滞留による交通渋滞を防ぐための対策を行う。
- ・ 洗車設備を完備する。

省資源・エネルギーの有効利用等

ア．省資源

施設の整備にあたっては、省資源、省エネルギーに配慮する必要がある。

また、施設の建設資材についても、リサイクル製品等の使用を検討する必要がある。

イ．エネルギーの有効利用

ごみ焼却によって発生する熱エネルギーは場内で使用するほか、発電等によるエネルギー回収に努める必要がある。また、場外への余熱供給が相当程度可能であるため、これの有効な利用方法を検討する必要がある。

なお、余熱の利用に際しては、地域のまちづくりに貢献できることが望ましい。

以下に、余熱利用について参考になるとと思われる事例を掲げる。

温水プール（川口市朝日環境センター）



施設の内容

プールエリア(20m プール、幼児プール、運動浴ゾーン、
露天風呂等)、休憩室、浴室、売店等

余熱利用；温水

東雲屋内プール（広島市環境局南工場）



施設の内容

大プール(25m×6コース)、小プール(約37㎡)

シャワー室、会議室、事務室等

余熱利用；電気/温水

老人福祉センター（広島市環境局南工場）



施設の内容

延床面積約495㎡

相談室、教養娯楽室、ジム、集会室、談話コーナー等

余熱利用；電気

くつろぎの家（東京都江戸川清掃工場）



施設の内容

延床面積 1,780㎡

浴室、広間等

余熱利用；温水(90度)

辰巳国際水泳場

(東京都新江東清掃工場)



夢の島熱帯植物館

(東京都新江東清掃工場)



ウ．スラグの有効利用

有効利用が可能な品質の溶融スラグを製造する必要がある。また、スラグの利用率を高めるための具体的な施策について、関係機関で検討する必要がある。

2. 管理運営に関する基本的事項

(1) 管理運営計画

情報公開

施設の安全性について住民の理解と信頼を確保するためには、施設側が努力して公害防止のための基準を満足することのみでなく、運転状況・施設稼働状況及び排ガス等の定期的な測定・分析結果について、電光掲示板、広報誌、インターネット等内容に応じた適切な媒体を通じ、正確に情報公開することが必要である。

住民参加による「開かれた施設」づくり

施設の運営に関する住民からの要請や、施設側からの住民への情報提供や協議など、双方向のコミュニケーションの場を設け、施設と地域住民が協働して「開かれた施設」づくりを図る必要がある。

危機管理体制

ア. 危機管理体制の整備

周辺住民が安心して生活できるように、事故のない安全な施設を目指して管理運営することはもちろんであるが、施設側と住民との間で十分なコミュニケーションをとり、緊急時においても施設外へ影響を及ぼさないために危機管理マニュアルを作成するなど、危機管理の体制を整える必要がある。

イ. ごみ処理の協力体制

災害等不測の事態の際にもごみ処理が滞ることがないように、広域圏外の施設との協力体制を築いていくことも今後の検討課題ではないかと思われる。

環境学習の場としての利用

ごみ処理施設は地域の生活環境を維持するために必要不可欠であり、これを起点とした環境学習の場を創出することは効果的であると考えられる。このため、子どもたちを含めて

できるだけ多くの人に利用される環境学習の場を施設と一体で整備し、ごみ処理の実際の現場に触れながらその理解を深めることが必要である。

以下に参考となると思われる環境学習関連施設の例を掲げる。

朝日環境センター（川口市）



見学者通路



リサイクルショップ



見学者ホール

板橋清掃工場（東京都）



見学者ホール



ごみ処理施設の模型展示

クリーンパーク・臨海（福岡市）



見学者展望ホール



見学者通路



バルコニー

朝日環境センター(川口市)



太陽熱温水の表示



電力発電と太陽光発電の表示



燃料電池に関する模型

板橋清掃工場(東京都)



太陽光発電電力量の掲示

中央清掃工場(東京都)



太陽光による照明



ハイブリッド時計

(2) 事業手法の検討

近年の地方自治体を取り巻く厳しい経済環境の下では、効率的な財政運営に取り組むことが求められている。

そのためには、行政と民間の適切な役割分担に基づく官民パートナーシップの下での、公共サービスの提供を目指す必要がある。

基本計画では、ごみ処理施設の運営形態について、「施設の運営管理については専門業者に委託する。」とされているほか、検討委員会提言では、「事業化の際には、PFI等民間活力の導入についても検討し、最小の経費で最大の事業効果があがるよう努めていただきたい。」と記されていることから、策定委員会においても、ごみ処理事業の施設建設・管理運営手法について、従来の主流であった公設公営方式のほか、民間活力の導入として最近注目を集めているPFI方式及びその他の公設民営方式による事業手法を検討した。

委員からは、PFIについて「県内に前例がなく、仕組が複雑であるため、市民の理解が得られるか疑問である」、「事故等のリスクが発生した場合、100%事業者任せであるという理由で、公共は責任を負わないで済むであろうか」、「手続きが複雑で時間的な問題がある」、「長期的な運営という面では、PFIを含む新しい事業方式は実績が乏しい」などの懸念が示された一方、「公設公営には安心感があるが、時代の趨勢として民営化という方向付けも必要」、「(公設公営の)既存施設を運営している中で起きている問題を改めるために必要があれば、民営化を進めてもよいのではないか」などの意見があった。また、「どういう手法を採っても公共が携わる役割は大きい」、「地域住民が安心して利用できる施設作りが一番大事である」などの意見もあった。

なお、この問題については、専門部会においても各手法の比較検討などが行われ、その内容は専門部会中間報告書に記載されている。この内、事業手法のまとめの部分は次のとおりである。

事業手法のまとめ

ごみ処理事業においては、事業主体の如何に関わらず、環境保全性、安全性、安定性を確実に担保し、住民の信頼を得るとともに、特に長期間に及ぶ運営段階においては、効率的な経営を行ってコストダウンを図る必要がある。

公設公営、PFI、公設民営の各事業手法は、それぞれ課題があるものの、いずれの手法でもコストダウン可能であると考えられ、今後、各手法の特徴を踏まえた上で、さらに検討を重ね長野地域にとって最適な手法を選択することが必要である。

その際、用いる手法の如何に関わらず、公共が管理監督責任を負う必要があることや、公共は管理運営状況を適切に監視、判断できる体制を常に構築・維持していなければならない点に留意すべきである。

(専門部会中間報告書 P44 より抜粋)

以上の検討経過を踏まえ、策定委員会としては、施設の建設及び管理運営に関する全ての面において、公共側が最終的な責任を果たしていかなければならないという点を確認しつつ、今後、広域連合において各事業手法の特性や問題点の研究を更に進め、最適な手法の検討を継続していただきたい。

長野広域連合ごみ処理施設建設及び管理運営計画策定委員会委員名簿

| 氏 名 | 住所 | 選出区分 | 備 考 |
|---------------------|------|------|--------------------------|
| いけだ ひでお 池田 栄雄 | 長野市 | 地区推薦 | H15.6.16～ (和田好春委員の後任) |
| おおいし しゅうじ 大石 修治 | 千曲市 | 学識経験 | |
| きたざわ まさひろ 北澤 正啓 | 須坂市 | 議会選出 | |
| しみず くみこ 清水 久美子 | 長野市 | 一般公募 | |
| しみず ゆういち 清水 佑一 | 千曲市 | 地区推薦 | |
| たけうち まさかつ 竹内 正勝 | 須坂市 | 地区推薦 | 副委員長 |
| たけむら のぶのり 竹村 宣徳 | 信州新町 | 地区推薦 | |
| とみどころ ごろう 富所 五郎 | 長野市 | 学識経験 | 委員長 |
| にしざわ けさと 西澤 今朝人 | 千曲市 | 議会選出 | |
| ひらせ ただよし 平瀬 忠義 | 長野市 | 議会選出 | |
| まつおか えいこ 松岡 英子 | 長野市 | 学識経験 | |
| まつむら てつお 松村 鉄雄 | 信濃町 | 地区推薦 | |
| まつもと あきと 松本 明人 | 長野市 | 学識経験 | |
| やえじま れいこ 八重嶋 レイ子 | 千曲市 | 一般公募 | |
| やなぎさわ なおゆき 柳澤 直幸 | 坂城町 | 一般公募 | |
| わだ よしはる 和田 好春 | 長野市 | 地区推薦 | ～H15.6.15 |

(敬称略、50音順)

長野広域連合ごみ処理施設建設及び管理運営計画策定委員会専門部会委員名簿

| 氏 名 | 所 属 等 | 備 考 |
|--------------------|----------------------|------|
| すぎやま よしお 杉山 吉男 | (財) 廃棄物研究財団技術振興部長 | |
| てらしま ひとし 寺嶋 均 | (社) 全国都市清掃会議技術担当部長 | |
| なべしま よしろう 鍋島 淑郎 | 元・玉川大学工学部教授 | 副部会長 |
| ふじた けんじ 藤田 賢二 | 東京大学名誉教授 | 部会長 |
| ふじよし ひであき 藤吉 秀昭 | (財) 日本環境衛生センター環境工学部長 | |

(敬称略、50音順)

長野広域連合ごみ処理施設建設及び管理運営計画策定委員会要綱

(設置)

第1 長野地域ごみ処理広域化基本計画及び長野広域連合ごみ処理施設整備検討委員会の提言に基づき、長野広域連合が整備するごみ処理施設の建設及び管理運営に関する計画の策定を行うため、長野広域連合ごみ処理施設建設及び管理運営計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2 委員会は、次の各号に掲げる事項を検討し、広域連合長に提言する。

(1) 長野地域広域市町村圏（小布施町を除く。以下「長野地域」という。）におけるごみ処理施設の建設及び管理運営に関する計画の策定

(2) その他広域連合長が必要と認める事項

(組織)

第3 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから広域連合長が委嘱する。

(1) 長野広域連合議会議員

(2) 学識経験者

(3) 長野地域住民の代表

(4) その他広域連合長が必要と認める者

(任期)

第4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第5 委員会に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6 委員会は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

(意見の聴取)

第7 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(専門部会)

第8 委員会に、必要に応じて専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、専門的知識が必要な事項について検討を行う。

3 専門部会の委員は、委員会の委員以外の者で専門的知識を有するものの中から広域連合長が指名する。

4 専門部会に部会長及び副部会長1人を置き、当該専門部会の委員の互選によりこれを定める。

5 部会長は、検討結果を委員会に報告するものとする。

(庶務)

第9 委員会の庶務は、長野広域連合事務局環境推進課が行う。

(補則)

第10 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、広域連合長が別に定める。

附 則（平成15年3月26日 告示第3号）

この要綱は、告示の日から施行する。

長野広域連合ごみ処理施設建設及び管理運営計画策定委員会開催経過

| 回数 | 開催日 | 会議事項 | 開催場所 |
|------|---------------------|---|---------------|
| 第1回 | H15.5.19 | <ul style="list-style-type: none"> ・委員会の任務について ・経過説明 ・今後のスケジュールについて | 長野市役所 第1委員会室 |
| 第2回 | H15.6.26 | <ul style="list-style-type: none"> ・第1回専門部会の報告 ・視察 葛尾組合焼却施設・ストックヤード(坂城町) 長野市清掃センター・リサイクルプラザ(長野市) | 長野市清掃センター 会議室 |
| 第3回 | H15.8.7～ H15.8.8 | <ul style="list-style-type: none"> ・第2回専門部会の報告 ・視察 朝日環境センター・リサイクルプラザ(川口市) 板橋清掃工場(板橋区) 最終処分場エコパーク吉川(吉川市) | 川口市 |
| 第4回 | H15.9.2 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設の基本検討について ・視察 須坂市清掃センター(須坂市) 北部衛生施設組合(信濃町) | 長野市城山分室 大会議室 |
| 第5回 | H15.10.3 | <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理技術セミナー 「これからの廃棄物処理のあり方」 ・第4回専門部会の報告 ・施設計画の基本方針の決定について | 長野市城山分室 大会議室 |
| 第6回 | H15.11.6 | <ul style="list-style-type: none"> ・第5回専門部会の報告 ・ごみ処理施設の建設場所の検討 | 長野市城山分室 大会議室 |
| 第7回 | H15.12.16 | <ul style="list-style-type: none"> ・第6回専門部会の報告 ・ごみ処理施設の建設場所について ・施設建設・管理運営計画について | 長野市城山分室 大会議室 |
| 第8回 | H16.1.19 | <ul style="list-style-type: none"> ・第7回専門部会の報告 ・施設建設・管理運営計画について | 長野市城山分室 大会議室 |
| 第9回 | H16.2.23 | <ul style="list-style-type: none"> ・第8回専門部会の報告 ・施設建設・管理運営計画について | 長野市城山分室 大会議室 |
| 第10回 | H16.3.30 | <ul style="list-style-type: none"> ・第9回専門部会の報告 ・中間提言(骨子案)について | 長野市城山分室 大会議室 |
| 第11回 | H16.4.30 | <ul style="list-style-type: none"> ・専門部会中間報告について ・中間提言について | 長野市城山分室 大会議室 |

ごみ処理施設建設場所の選定について

報 告

平成15年12月

長野広域連合ごみ処理施設建設及び管理運営計画策定委員会

ごみ処理施設建設場所の選定について

長野広域連合ごみ処理施設建設及び管理運営計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）は、本年5月に広域連合長からの委嘱を受け、本連合が整備する予定のごみ処理施設の建設及び管理運営計画の策定に取り組んでいるところであるが、これまでに、県外の最新施設3か所及び本広域圏内で稼働中の4施設の状況を調査するとともに7回の審議を重ねて来た。

このうち、施設の建設場所については、下記の理由により、焼却施設1施設目は長野市内に、2施設目は更埴ブロック（千曲市、坂城町）内に、最終処分場は須高（須坂市、高山村）ブロック内に建設することが適当であるとの結論に達した。

既存施設の現況及び施設建設のスケジュールを考慮すると、建設場所の選定は第一の急務であるため、中間提言に先立ち、この問題についての検討結果を報告する。

記

1 検討委員会提言の具体化

平成14年12月に行われた長野広域連合ごみ処理施設整備検討委員会提言によれば、

最終処分場の整備に当たっては、広域的な見地に立って、特定の市町村に集中・依拠しないようにすることが重要であり、焼却施設の建設市町村を十分考慮して決定すべきである。

埋立完了後は、他の市町村が交代して施設を受け持つことも必要である。施設整備の調整に当たっては、広域圏全体の問題として捉え、施設が同一の市町村に集中することのないよう配慮すべきである。

とされているが、これを具体化する方法について協議した結果、本連合管内を大きく5ブロック（長野市、須高ブロック、更埴ブロック、北部ブロック、西部ブロック）に分割し、ブロック単位に施設を配置することが適当であると判断した。

2 選定の理由

焼却施設1施設目を長野市内とする理由

施設稼働予定の平成23年度の市町村別人口及びごみ排出予測量によると、長野市は圏域全体の人口の約3分の2を占め、ごみ発生量は7割を超えると推計されるため、ごみの排出量に応じた処理責任の観点から、長野市内とす

ることが適当である。また、収集運搬の効率性の点から見ても、1施設目は長野市内に設置することが妥当と考えられる。

焼却施設2施設目を更埴ブロック内とする理由

1施設目を長野市内に設置した場合、圏域全体の地形、幹線道路網及び地域バランスを考慮すると、更埴ブロック内に2施設目を設置することが望ましい。また、更埴ブロックは、将来人口及びごみ排出予測に占める割合が圏域内で2番目に大きく、処理責任及び収集運搬の効率性の観点からも妥当と考えられる。

最終処分場を須高ブロック内とする理由

残り3ブロック（須高ブロック、北部ブロック、西部ブロック）から1ブロックを選び出すに当たっては、埋立完了後は、他のブロックが交代して施設を受け持つことを条件とした上で、ごみの排出量に応じた処理責任の大きさを勘案し、人口とごみ排出量が最大の須高ブロック内に1施設目を設置することが妥当と考えられる。

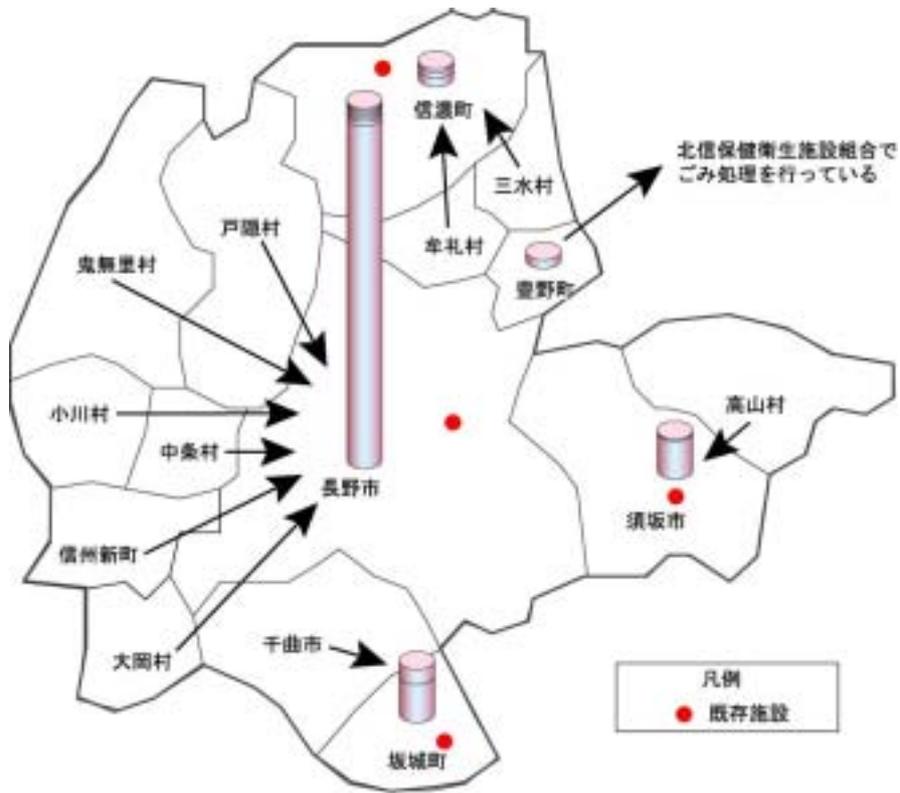
以上のとおり報告する。

長野広域連合長 鷲 澤 正 一 様

平成 15 年 12 月 25 日

長野広域連合ごみ処理施設建設及び管理運営計画策定委員会
委員長 富 所 五 郎

広域圏内の各市町村から排出されるごみ量（平成 21 年度予測）を既存施設で処理する場合のごみ焼却量分布を下図に示す。



焼却対象量分布

図 - 3

広域圏内の幹線道路網及び河川を下図に示す。



幹線道路網

図 - 5

表 - 2 焼却施設規模の想定

| 焼却施設 | ごみ搬入市町村 | 現在の施設規模 (t/日) | 可燃ごみの 排出予測量 ¹ (t/日) | 可燃ごみ総量 (t/日) | 可燃残渣 (t/日) | 堆肥化残渣 (t/日) | 日平均処理量 (t/日) |
|--------------|-------------------------------|------------------|--------------------------------------|-----------------|---------------|----------------|-----------------|
| 長野市清掃センター | 長野市、信州新町、戸隠村、鬼無里村、小川村、中条村、大岡村 | 450 | 308.96 | 403.18 | 4.9 | 1.15 | 409.23 |
| | | 50 | 33.83 | | | | |
| 葛尾組合 | 須坂市、高山村、旧更埴市、坂城町、旧戸倉町、旧上山田町 | 80 | 41.95 | 403.18 | 4.9 | 1.15 | 409.23 |
| | | 30 | 12.65 | | | | |
| (北信保健衛生施設組合) | 豊野町 | (130) | (5.79) | | | | |

1 長野地域ごみ処理広域化基本計画排出予測量(平成23年度)

- ・ 施設規模算定式 日平均処理量 ÷ 実稼動率 ÷ 調整稼働率
- ・ 平成23年度時 合計施設規模 409.23t/日 ÷ ((365日 - 85日) ÷ 365日) ÷ 96% = 555.69t/日
- ・ 1施設目の施設規模 555.69t/日 - (80t/日(葛尾組合施設規模) + 30t/日(北部衛生施設組合施設規模)) 450t/日

表 - 3 市町村別人口及びごみ排出量の割合

長野地域ごみ処理広域化基本計画(H13年度版)資料編による

| | 平成12年度実績 | | | | | | 平成23年度推計 | | | | | | 平成26年度推計 | | | | | |
|---------|----------|-------|---------|-------|--------|-------|----------|-------|---------|-------|--------|-------|----------|-------|---------|-------|--------|-------|
| | 人口 | | 総排出量t/d | | % | | 人口 | | 総排出量t/d | | % | | 人口 | | 総排出量t/d | | % | |
| | 人 | % | t/d | % | t/d | % | 人 | % | t/d | % | t/d | % | 人 | % | t/d | % | t/d | % |
| 長野市 | 360,112 | 64.4 | 386.61 | 72.1 | 303.00 | 73.5 | 366,713 | 64.7 | 396.33 | 71.6 | 301.71 | 74.8 | 367,564 | 64.8 | 396.93 | 71.6 | 301.74 | 74.8 |
| 須坂市 | 54,207 | 9.7 | 47.00 | 8.8 | 33.89 | 8.2 | 55,231 | 9.7 | 49.14 | 8.9 | 32.72 | 8.1 | 55,367 | 9.8 | 49.60 | 8.9 | 33.03 | 8.2 |
| (旧)更埴市 | 39,907 | 7.1 | 23.20 | 4.3 | 17.20 | 4.2 | 41,925 | 7.4 | 24.72 | 4.5 | 12.48 | 3.1 | 42,288 | 7.5 | 24.78 | 4.5 | 12.47 | 3.1 |
| (旧)上山田町 | 6,821 | 1.2 | 8.45 | 1.6 | 4.67 | 1.1 | 6,607 | 1.2 | 7.87 | 1.4 | 3.74 | 0.9 | 6,547 | 1.2 | 7.86 | 1.4 | 3.77 | 0.9 |
| 大岡村 | 1,544 | 0.3 | 0.60 | 0.1 | 0.22 | 0.1 | 1,491 | 0.3 | 1.17 | 0.2 | 0.43 | 0.1 | 1,482 | 0.3 | 1.16 | 0.2 | 0.43 | 0.1 |
| 坂城町 | 16,830 | 3.0 | 15.28 | 2.8 | 13.17 | 3.2 | 16,839 | 3.0 | 15.88 | 2.9 | 12.42 | 3.1 | 16,839 | 3.0 | 15.85 | 2.9 | 12.39 | 3.1 |
| (旧)戸倉町 | 18,326 | 3.3 | 17.13 | 3.2 | 15.45 | 3.7 | 18,637 | 3.3 | 15.62 | 2.8 | 13.31 | 3.3 | 18,684 | 3.3 | 15.77 | 2.8 | 13.48 | 3.3 |
| 高山村 | 7,776 | 1.4 | 3.91 | 0.7 | 1.25 | 0.3 | 7,865 | 1.4 | 4.80 | 0.9 | 1.11 | 0.3 | 7,868 | 1.4 | 4.79 | 0.9 | 1.10 | 0.3 |
| 信州新町 | 6,093 | 1.1 | 4.87 | 0.9 | 3.63 | 0.9 | 5,572 | 1.0 | 4.68 | 0.8 | 3.29 | 0.8 | 5,442 | 1.0 | 4.73 | 0.9 | 3.32 | 0.8 |
| 豊野町 | 10,005 | 1.8 | 7.95 | 1.5 | 5.93 | 1.4 | 10,402 | 1.8 | 8.65 | 1.6 | 5.79 | 1.4 | 10,477 | 1.8 | 8.70 | 1.6 | 5.78 | 1.4 |
| 信濃町 | 10,391 | 1.9 | 8.59 | 1.6 | 6.56 | 1.6 | 9,868 | 1.7 | 9.04 | 1.6 | 5.96 | 1.5 | 9,636 | 1.7 | 8.85 | 1.6 | 5.84 | 1.4 |
| 牟礼村 | 7,536 | 1.4 | 4.66 | 0.9 | 3.53 | 0.9 | 7,481 | 1.4 | 5.51 | 1.0 | 4.56 | 1.1 | 7,464 | 1.3 | 5.50 | 1.0 | 4.55 | 1.1 |
| 三水村 | 5,526 | 1.0 | 3.01 | 0.6 | 2.46 | 0.6 | 5,415 | 1.0 | 3.01 | 0.5 | 2.13 | 0.5 | 5,370 | 0.9 | 2.99 | 0.5 | 2.12 | 0.5 |
| 戸隠村 | 4,938 | 0.9 | 1.33 | 0.2 | 0.05 | 0.0 | 4,560 | 0.9 | 2.44 | 0.4 | 1.18 | 0.3 | 4,467 | 0.8 | 2.41 | 0.4 | 1.15 | 0.3 |
| 鬼無里村 | 2,333 | 0.4 | 1.88 | 0.4 | 0.86 | 0.2 | 2,177 | 0.4 | 1.92 | 0.3 | 0.86 | 0.2 | 2,134 | 0.4 | 1.91 | 0.3 | 0.86 | 0.2 |
| 小川村 | 3,620 | 0.6 | 0.84 | 0.2 | 0.09 | 0.0 | 3,371 | 0.6 | 1.68 | 0.3 | 0.76 | 0.2 | 3,308 | 0.6 | 1.62 | 0.3 | 0.73 | 0.2 |
| 中条村 | 2,886 | 0.5 | 0.90 | 0.2 | 0.31 | 0.1 | 2,619 | 0.5 | 1.25 | 0.2 | 0.73 | 0.2 | 2,561 | 0.5 | 1.22 | 0.2 | 0.72 | 0.2 |
| 計 | 558,851 | 100.0 | 536.21 | 100.0 | 412.27 | 100.0 | 566,773 | 100.2 | 553.71 | 100.0 | 403.18 | 100.0 | 567,498 | 100.0 | 554.67 | 100.0 | 403.48 | 100.0 |
| 長野市 | 360,112 | 64.4 | 386.61 | 72.1 | 303.00 | 73.5 | 366,713 | 64.7 | 396.33 | 71.6 | 301.71 | 74.8 | 367,564 | 64.8 | 396.93 | 71.6 | 301.74 | 74.8 |
| 須高ノロック | 61,983 | 11.1 | 50.91 | 9.5 | 35.14 | 8.5 | 63,096 | 11.1 | 53.94 | 9.7 | 33.83 | 8.4 | 63,235 | 11.1 | 54.39 | 9.8 | 34.13 | 8.5 |
| 更埴ノロック | 81,884 | 14.7 | 64.06 | 11.9 | 50.49 | 12.2 | 84,008 | 14.8 | 64.09 | 11.6 | 41.95 | 10.4 | 84,358 | 14.9 | 64.26 | 11.6 | 42.11 | 10.4 |
| 北部ノロック | 33,458 | 6.0 | 24.21 | 4.5 | 18.48 | 4.5 | 33,166 | 5.9 | 26.21 | 4.7 | 18.44 | 4.6 | 32,947 | 5.8 | 26.04 | 4.7 | 18.29 | 4.5 |
| 西部ノロック | 21,414 | 3.8 | 10.42 | 1.9 | 5.16 | 1.3 | 19,790 | 3.6 | 13.14 | 2.4 | 7.25 | 1.8 | 19,394 | 3.4 | 13.05 | 2.4 | 7.21 | 1.8 |

数字の端数処理の関係上、計が100%にならない場合がある。

広域圏内の各市町村の人口及びごみ排出量の分布（平成 23 年度予測）を下図に示す。

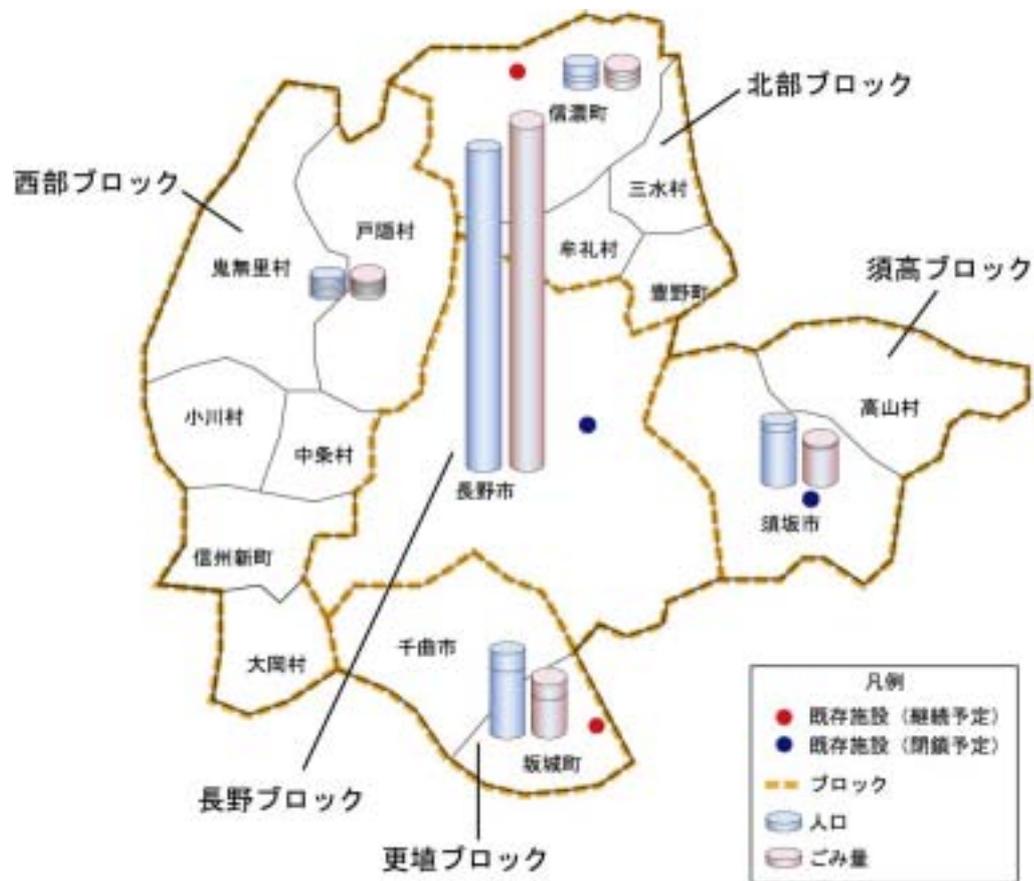
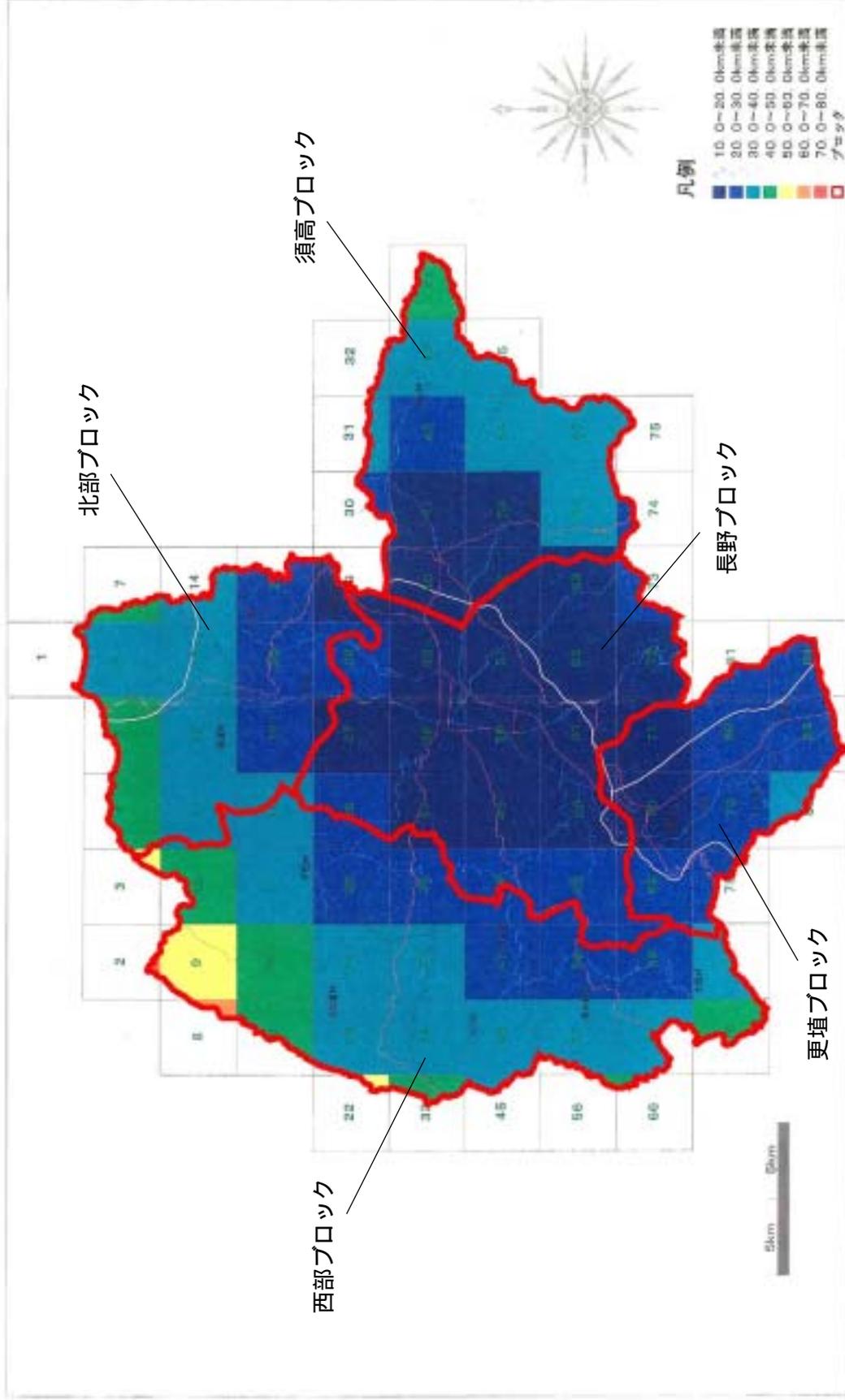


図 - 1 圏域内の状況



凡例の数値は、メッシュの中心から長野、須坂、更埴の各市役所までの概算距離の平均値を表す。

図 - 2 メッシュ別距離別分布図

(出典：長野地域ごみ処理広域化施設整備に係る適地選定一次調査 報告書 P 71より 平成 13 年 3 月)

表 - 4 平成14年度 市町村ごみ処理経費

単位 (千円)

| | 市 町 村 一般会計決算額 | ご み 処 理 経 費 | ごみ処理経費のうち 可燃ごみ 収集運搬費 | 備 考 |
|------|------------------|-------------|----------------------------|-----------------------------------|
| 長野市 | 129,491,704 | 3,322,964 | 499,373 | 3市で592,198千円 収集運搬費の82% を占める |
| 須坂市 | 19,827,922 | 326,214 | 60,254 | |
| 更埴市 | 16,163,412 | 312,546 | 32,571 | |
| 上山田町 | 3,361,898 | 95,480 | 6,048 | |
| 大岡村 | 2,293,825 | 21,972 | 2,053 | |
| 坂城町 | 6,138,838 | 147,764 | 1 18,848 | |
| 戸倉町 | 6,473,608 | 156,956 | 21,000 | |
| 高山村 | 5,856,718 | 79,853 | 3,840 | |
| 信州新町 | 4,207,720 | 55,856 | 1 23,465 | |
| 豊野町 | 5,020,221 | 145,339 | 2 9,921 | |
| 信濃町 | 5,782,010 | 207,596 | 2 15,910 | |
| 牟礼村 | 3,578,743 | 102,147 | 13,776 | |
| 三水村 | 3,160,384 | 83,179 | 6,615 | |
| 戸隠村 | 4,255,464 | 35,392 | 2 4,746 | |
| 鬼無里村 | 2,981,497 | 31,358 | 1,926 | |
| 小川村 | 3,167,000 | 16,069 | 1,401 | |
| 中条村 | 2,979,583 | 16,351 | 4,421 | |
| 合 計 | 224,740,547 | 5,157,036 | 726,168 | 可燃ごみ収集運搬費がごみ処理 経費に占める割合は14% |

1 可燃・不燃・資源ごみ収集運搬費合計

2 可燃・不燃ごみ収集運搬費合計

長野広域連合事務局実施 「平成14年度 ごみ処理現況調査」より